

令和6年度

# 特許・商標チャレンジコンテスト



大分県では、知的財産の創出を促進し、産業競争力の強化を図るため、優秀な特許・商標案件を出願した中小企業等を顕彰し、賞金を交付します。

つきましては、令和6年度の受賞候補を下記のとおり募集します。

	特許	商標
応募者の資格	(1) 中小企業基本法第2条第1項の各号に該当する中小企業者のうち、県内に主たる事業所もしくは研究開発部門を有するもの。ただし、県内に主たる事業所もしくは研究開発部門を有する特例子会社に雇用された労働者が発明者に名を連ねる案件については、当該特例子会社による応募を認める。 (2) 県内の大学、高専、短大、専門学校、高校	
顕彰対象案件	上記①に該当する応募者が、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに特許庁に出願完了した国内の特許案件であること。	上記①に該当する応募者が、令和4年1月1日から令和6年12月31日までに特許庁に登録完了した国内の商標案件のうち、活用実績を有するもの。(※1)
募集期間	<b>令和6年12月9日(月)～令和7年2月3日(月) (必着)</b>	
選考基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・出願技術の新規性・独創性</li><li>・企業化への実現可能性</li><li>・市場における発展性・将来性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・登録商標の独創性・印象性</li><li>・商品・サービスとの関連性</li><li>・市場における発展性・将来性</li></ul>
賞金及び被顕彰数	1件あたり賞金20万円、被顕彰数3件以内	1件あたり賞金5万円、被顕彰数4件以内

※1 対象案件を使用した製品やサービスが国内外において販売実績がある、ライセンス収入を得ている等。

## 応募の方法

(1) 郵送又は直接持参

郵送の場合は、特定記録郵便やレターパックなど、追跡記録の残る郵送方法により発送してください。

(2) 応募様式は、大分県ホームページからダウンロード可能。

下記URLまたはQRから応募要領等をご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14240/patentcontest2024.html>



## お問合せ先

大分県商工観光労働部新産業振興室 新産業・技術振興班 担当：萩原

T E L : 097-506-3278 F A X : 097-506-1753 E -mail : a14140@pref.oita.lg.jp